



## 来年4月 特別支援教室開設！

校長 瀧嶋 克己

### ■特別支援教育

特別支援教育は、障害のあるすべての幼児、児童、生徒の教育の一層の充実を図るため、従来の特殊教育の対象の児童だけでなく、知的な遅れのない発達障害も含めた特別な支援を必要とする幼児、児童、生徒が在籍するすべての学校において行うものです。

### ■特別な支援を必要とする児童の割合

平成14年に文部科学省が実施した調査では、小・中学校の通常の学級には、「落ち着きがない」「こだわりが強い」「コミュニケーションがうまくとれない」などの理由により、特別な支援を必要とする児童・生徒が約6%の割合で在籍している可能性があるとの結果を得ました。40人学級であれば2～3名の割合で在籍していることとなります。

発達障害の児童・生徒の場合、集団生活や対人関係において生じる様々な困難が、本人の自尊感情の低下を招き、学校生活不適應などの深刻な二次障害を引き起こすことがあります。

### ■通級指導学級から特別支援教室へ

現在は、在籍校で一部の授業を受けず、行き帰り保護者等の付き添いのもと「通級指導学級設置校」に通って、よりきめ細かな指導を受けることができます。練馬区では、平成28年度から30年度までの3年間で順次、「通級指導学級」から在籍校に「特別支援教室」を開設していきます。「子供が動く」から「教員が動く」へと全校が変わります。

### ■本校の特別支援教室

○開設時期：平成29年4月開設

○教室：1階 多目的室

○指導者：

[巡回指導教員] 拠点校となる旭丘小学校から専任の指導員が来校し指導にあたります。

[特別支援教室専門員] (非常勤職員) 来年度本校に着任し巡回指導教員や学級担任、特

別支援コーディネーター等との連絡調整等を行います。

[臨床発達心理士] 年間10回程度来校し教師等への助言をします。

○学習の時間：週あたり1～8時間程度

○利用申請の仕方

・新1年生の場合→学務課就学相談が対応

・新2年生以上→学校が申請窓口となり利用検討委員会へ提出

○提出書類関係

①利用申請書(校長名・保護者名) ②行動観察記録(在籍学級担任等、巡回指導記録)

③個別指導計画④学校生活支援シート⑤その他(過去の発達検査記録、医師の意見書等)

○利用検討委員会より通知：「承認」又は「保留」

○本校の窓口

・門園啓子特別支援教育コーディネーター

※来年4月から特別支援教室を希望する場合は遅くとも1月中旬までにご連絡ください。

※昨年12月に配布した資料を再度配布します。参考にしてください。

### ■小竹の森音楽祭



「小竹の森音楽祭練習風景」

10月22日(土)小竹町会主催、小竹小学校・PTAが共催し、第24回小竹の森音楽祭が盛大に行われました。5年生、吹奏楽部、小竹の森児童合唱団が出演しました。

大勢の方々に大変お世話になりました。